家畜衛生情報　　令和5年3月　No4-100

新潟県で高病原性鳥インフルエンザが発生しました！！

3月12日、新潟県胎内市の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。**国内の農場や家きん飼養施設におけるHPAIの発生は、今シーズン79例目となり、今年3月の発生は3例目となります。**

また、野鳥で207例（3月9日現在）、飼養鳥で10例（3月10日現在）HPAIウイルス陽性が確認されています。

鶏などの家きんを飼われている皆様には、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく発生予防対策と異常発見時の早期通報をお願いします。

今シーズンのHPAI発生状況

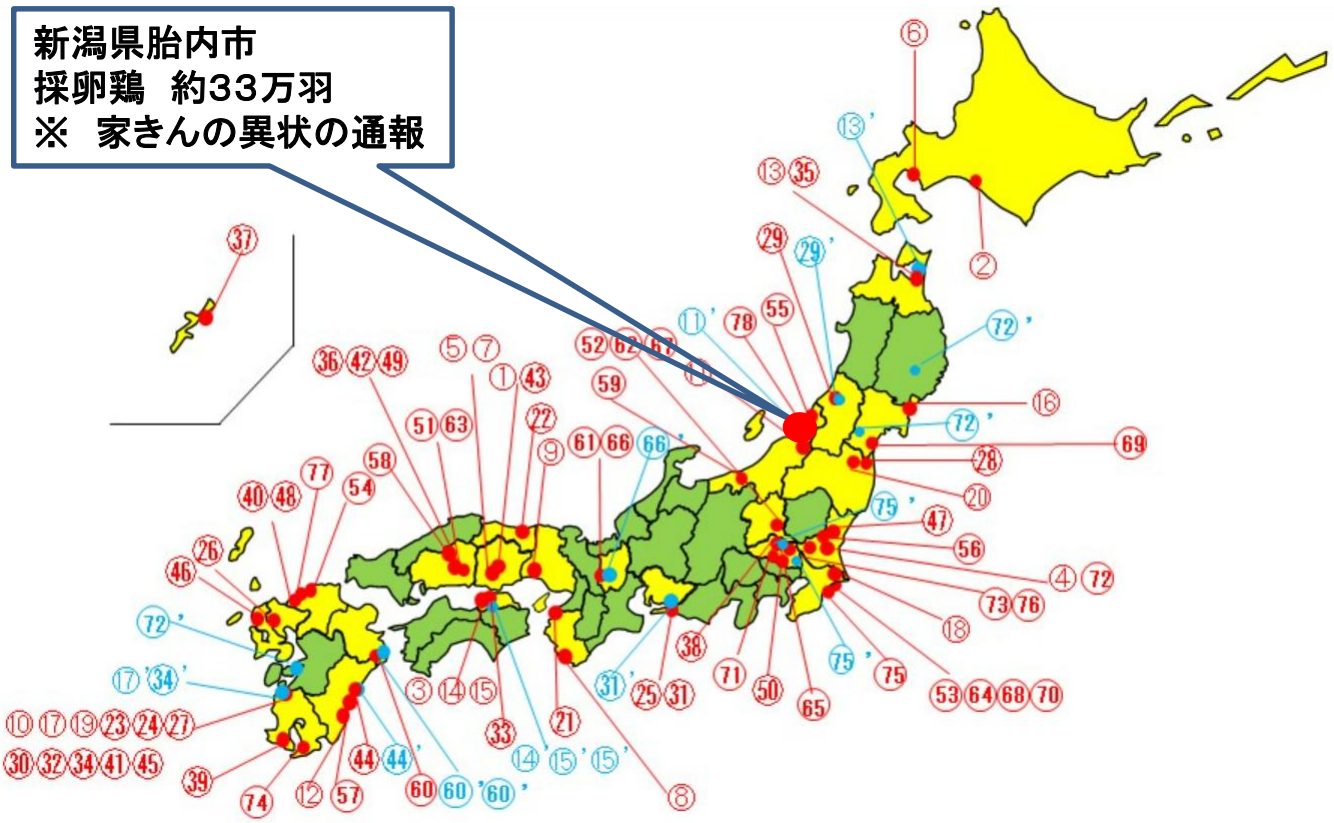

京都府山城家畜保健衛生所　TEL：0774-52-2040（夜間・休日転送）
FAX：0774-52-2030